

■教育行政のポイント

自民党の“政権公約”を読む

菱村 幸彦

各政党は、12月の総選挙に向けて「公約」を公表している。その中で、自民党は、政権復帰が予測されているだけに、その公約にどんな教育政策が盛り込まれるかが注目される。以下に、自民党の公約中、初等中等教育にかかる政策について、私なりに要約・整理して、そのポイントをみてみよう。

民主党政権の教育政策の見直し

第1は、民主党政権下の教育政策の見直しである。まず、全国学力調査について、民主党政権は、悉皆調査から抽出調査に切り換えたが、自民党は、これを悉皆調査に戻すとしている。

次に、高校授業料無償化について、所得制限を設け、低所得者のための給付型奨学金の創設や公私間格差・自治体間格差の解消のための財源とするなど、その見直しを図るとしている。

さらに、教員免許制度について、大学・大学院卒業後に「准免許」を付与し、1～2年のインターシップ修了後に「本免許」を付与する構想を掲げている。免許更新制は継続である。自民党の改革構想は、民主党政権下で中教審が答申した免許制度改革案と異なる。となると、自民党の改革案と中教審答申をどう調整するかが課題となろう。

第2は、民主党政権が取りこまなかった政策の推進である。まず、教育公務員倫理規程を制定して、教員の服務規律を確立すること。次に、教育公務員特例法を改正し、教員の違法な政治活動に対し罰則規定を設けること。さらに、違法な団体活動を行う教職員組合を地方公務員法に定める登録団体から除外すること——を掲げている。

前回の総選挙で北海道教組の違法献金や同組合員の違法な政治活動が発覚し、国会で追及されたが、民主党政権は、是正に熱心ではなかった。そこで、自民党が立法で是正しようというわけだ。

このジャンルに属するものとして、ほかに主幹教

諭の必置制、主任制度・主任手当の廃止等がある。

教育委員会の見直しと学制改革

第3は、教育委員会制度の見直しである。大津市のいじめ自殺事件の対応をめぐって教育委員会制度の在り方が喫緊の課題となっている。

民主党政権は、当初、教育委員会制度の改革を政策課題に掲げていたが、結局、そこまでは手が回らなかった。今度は自民党が教育委員会の責任体制を確立するため、教育委員会を見直すという。改革の内容として「首長が議会の同意を得て任命する常勤の教育長を教育委員会の責任者とする」としている。これが首長の教育行政への関与を拡大するものかどうか明確でないが、教育委員会の基本理念である政治的中立性を変えようとするものではないようだ。

第4は、学制改革の推進である。政権公約では、幼児教育の無償化、小学校5・6年生への教科担当制の導入、飛び級制度、中学・高校における未達成科目の再チャレンジ、義務教育を含めた高校の理念・在り方など、現行6・3・3・4制の是非について検討を行い、新時代に対応した「平成の学制大改革」を行うとしている。

ただ、平成の大改革というには、学制の基本に関わる改革構想が示されていない。改革の中身は、これから検討しようということなのだろうか。

さて、紙数が尽きたが、このほか、高校での達成度試験の実施、教科書検定の「近隣諸国条項」の見直し、義務教育費国庫負担金の全額国庫負担、いじめ防止対策基本法の制定などの公約が注目される。

総選挙の結果、複数政党の連立政権となれば、自民党だけで政策を決めるわけにはいかない。自民党の公約がどこまで実現できるかは、現段階では不透明というよりない。

(ひしむら・ゆきひこ＝(財)学習ソフトウェア情報研究センター理事長)

●好評発売中！ 学校教務の法規に基づく適正な運用とノウハウを解説

コンパクト教務運営ハンドブック

【編集】菱村幸彦 A5判 208頁／定価 2520円

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください(24時間受付・即日発送)